

ぐんまけん まえばしし ぐんまけん 4 群馬県・前橋市(群馬県)

(1)自転車積載可能型バスの導入

■ 施策内容

前橋市と隣接町村は、廃止されることとなっていた一般乗合バス2路線の代替バス化（道路運送法第21条許可）に自転車積載可能型バス（自転車のバス持ち込み）を導入し運行を継続しています。

平成8年4月に全国初の自転車積載可能型路線バスとなった前橋市～富士見村間は、赤城山麓の長い坂道が続き、前橋市のベッドタウン化が進む富士見村から前橋市への通勤通学者は行きは自転車で下り、帰りは自転車とともにバスに乗車しています。

また、もう一つの路線である前橋市～榛東村・吉岡町間も含めて、自転車積載可能路線バスは、乗車閑散時間帯の車内空間の有効活用、夜間の女性自転車利用者の防犯、並びに、中心市街地では渋滞に巻き込まれることなく移動でき、体力負担を軽減できるといった効果も期待できます。

当初、群馬県、前橋市、隣接町村、バス会社、国土交通省で、車両構造の技術的問題や保安基準に基づく安全性、料金徴収の有無等の協議を行い、前橋市と隣接町村からバス会社への共同運行委託により事業を継続しています。

1路線1日13～15往復運行されており、年間利用者は約2,400人（H10）で、6～8割が高校生の利用です。

■ 施策目的

バスの利用者増及び自転車の通勤通学圏を拡大することにより、駐輪場や自動車交通による諸問題の緩和策に貢献しました。

■ 工夫した点

自転車積載料は無料であり、朝の混雑時は自転車積載スペースは座席に改変ができる車両構造としています。また、運行開始後1年間はバス会社が自主的に保安要員を同乗させて運行していました。



自転車積載前



自転車積載後